

令和3年

4月1日から

指宿スカイライン

谷山～颯娃区間の各ICの料金徴収方法が

# 入回精算になります

入回券を取り、出回で精算していた方法から、  
入回で精算する方法に変わります。(入回券は廃止)

合わせて、錫山IC・川辺IC・知覧ICについては機械による料金徴収に変わります。  
しばらくの間は、徴収員が常駐いたします。

料金徴収時間の変更

7時～22時[15時間]

▶ 7時～19時[12時間]

南九州西回り自動車道

九州縦貫自動車道



## 変更区間

料金所では、  
事故防止のため  
徐行して通行  
願います



鹿児島県道路公社

指宿有料道路(指宿スカイライン)

指宿スカイライン 料金表 検索 🔍



<http://www.kagoshimaken-dourokousha.or.jp>

令和3年4月1日から変更

徴収員が対応します

谷山IC

錫山IC

料金徴収機を設置します

ご利用の方はインターフォンでお話ください。  
お釣りは出ませんので、小銭をご用意ください。

川辺IC

知覧IC

自動料金精算機を設置します

入場時料金精算後、バーが開きます。  
ご利用の方はインターフォンでお話ください。

1,000円札・500円硬貨・100円硬貨・50円硬貨  
10円硬貨に対応しています。

顛娃IC

徴収員が対応します

令和元年10月1日改定済  
谷山IC～顛娃ICの料金

■普通車／軽自動車 100円

※軽自動車等の谷山IC～錫山ICは、50円

■大型(I)／大型(II) 100円

■軽車両／原付・自転車などの軽車両等は、一律10円

※料金精算後は、どこのICで降りても料金はいただきません

お問い合わせ先



鹿児島県道路公社

指宿有料道路(指宿スカイライン)

総務部／TEL.099-213-0231

道路部／TEL.099-275-3111